

報道関係者 各位

発表日	平成30年1月26日
照会先	九州厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課
課長	山内 強
推進官	岩佐 裕之
直通電話	092-432-6784

平成29年度第8回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー（開催案内）

厚生労働省九州厚生局は、地域包括ケアシステム構築の推進を図ることを目的として、市町村の担当職員等を対象に、平成29年度第8回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナーを下記のとおり開催します。

記

- 開催日時： 平成30年2月9日（金） 13時00分～17時00分
- 開催場所： 宮崎県庁 附属棟3階301会議室
（宮崎市橋通東2-10-1）
- テーマ： 住民主体による総合事業実施に向けての生活支援サービス体制の構築について
- ねらい： 総合事業における住民主体による多様なサービス提供が進まない現状を踏まえ、地域支援事業における新しい総合事業と包括的支援事業である生活支援サービス体制整備とのつながりを確認し、生活支援コーディネーターと協議体の目的と役割を振り返る。
- 対象者： 市町村職員等
（県庁職員等の傍聴可）
- プログラム概要
 - ①開会挨拶 13:00～13:10【九州厚生局】
 - ②講演 13:10～14:00【さわやか福祉財団】
「協議体から生まれてくるサービスをどうつくるか」

- ③事例報告 14:00～14:40【福岡県うきは市】
「かたらんね～みんなでつくる協議の場」
～うきは市の協議体の取り組みについて～
- ④事例報告 14:50～15:30【宮崎県日向市】
「宮崎県日向市における生活支援体制整備事業の概要」
～地域課題の発見とSCの活用による課題解決に向けたスキームについて～
- ⑤グループ討議 15:40～16:50
- ⑥連絡事項 16:50～17:00

7. 取材にあたっての注意事項

- (1) 原則として、別紙1の「取材申込書」を事前に九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課まで提出してください。
- (2) 当日の取材にあたっては、別紙2の「取材注意事項」に留意してください。

【参考】

○地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をいいます。

○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」（以下「コーディネーター」）といいます。

○協議体とは

市町村が中心となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」といいます。